

平成 30 年 労働安全衛生調査（実態調査）直近データー

### ■事業所調査

【受動喫煙防止対策に関する事項】

・受動喫煙防止対策に取り組んでいる事業所の割合は  
88.5%（前年比…増加） ←9割弱

・産業別にみると、  
「電気・ガス・熱供給・水道業」が 98.5%と最も高く、  
次いで「不動産業、物品賃貸業」が 96.6%となっている。

・禁煙・分煙の状況をみると、  
「事業所の建物内全体（執務室、会議室、食堂、休憩室、商談室等含む）を禁煙とし、  
屋外のみ喫煙可能としている」が 38.8%（前年比…増加）と最も多く、←4割弱  
次いで「事業所の内部に空間的に隔離された喫煙場所（喫煙室）を設け、それ以外の場所は  
禁煙にしている」が 19.3%（前年比…増加）←2割弱  
「屋外を含めた事業所敷地内全体を禁煙にしている」が 13.7%（前年比…増加）

・職場の受動喫煙を防止するための取組を進めるにあたり、問題があるとする事業所の割合  
は 37.4%（前年比…減少）

・問題があるとする事業所について、問題の内容（主なもの2つ以内）をみると、  
「顧客に喫煙をやめさせるのが困難である」が 30.3%（前年比…減少）と最も多く、  
次いで「喫煙室からのたばこ煙の漏洩を完全に防ぐことが困難である」が 29.0%（前年比  
…増加）となっている。

受動喫煙に関する事項

### ■労働者調査

・職場で受動喫煙がある労働者の割合は、  
「ほとんど毎日ある」の 9.3%、「ときどきある」の 19.6%を合わせて 28.9%となっ  
ている。←3割弱（ほとんど毎日1割弱）

・職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無をみると、  
「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は 17.2%（前年比  
…減少）←2割弱

・これを「職場で受動喫煙がある」とした労働者でみると、  
「不快に感じること、体調が悪くなることがある」とする労働者の割合は 43.2%となっ  
ている。